

# 会 議 の 経 過

## 1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第8回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

## 2 前回議事録承認

## 3 議事録署名委員の選出 高橋委員

## 4 議 事

### (1) 議案第24号 倉吉市高校生等通学費助成事業補助金交付規則の一部改正について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 (支払いが年2回になって) 良いことだと思います。1回支払いではいろいろなことが起きてきて保護者負担があるという説明でしたが、保護者から「負担が多い」という意見がありましたか。

教育総務課長 ありました。

教育長 他にはよろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

## 5 教育長報告

教育長報告 (教育長 別紙のとおり)

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 働き方改革の時間の件ですけど、学校ごとに差があるようですが、以前とあまり変わっていないような気がします。ある小学校では8時や9時といった遅い時間まで電気がついているときがあります。同じ先生ではないかもしれませんが、土曜日、日曜日にも出て来られる先生もいらっしゃいます。あまり変わらない印象ですが、現状はどうでしょうか。

教育長 おっしゃるとおりです。学校によって平均の残業時間が長いところがありました。どの先生が長かったかつかめていますので、状況がわかるよう学校名付きで(残業実績集計がわかる)棒グラフを全学校に配付しました。そうすると、校内で管理職から何らかの働きかけや指導ができると思います。80時間超実績が続いている先生は数名なので、教育委員会から直接何らかの働きかけをしようと考えています。

学校教育課長 どちらの学校も4月5月に80時間を超えていましたので、このまま改善しないと、市の産業医面談を実施することになることを伝え、注意をしました。本人は「わかりました。」と言っていました。どのような対応をされるのかは分かりません。

教育長 その後どのくらい残っているかは分かりますか。

学校教育課長 その後の状況は、まだつかめていません。

委 員 結局残られた方がどうして残らざるを得ないかというところをきちんと把握されないといけません。

学校教育課長 中学校は3年生の担当、生徒指導が理由です。小学校は特別支援学級を担当してい

て、この学級の人数が多いので教材準備に時間がかかることが理由です。

委 員

中学校の生徒指導ですが、生徒指導もいろいろあると思います。進路やいじめ、不登校も結構増えています。どういった理由でしょうか。

学校教育課長

どちらかと言いますと、子ども同士のトラブルの対応が理由です。いろいろケースがありますけど、保護者対応も必要になってきます。学校は細かく保護者に伝えるようにしていますので、そういうことで時間を要してしまうのが原因です。

教育長

同じ子どもが何回も繰り返すのではなくて、生徒指導主事は全部の学年、学級に関わりますから、全てのケースに対応して結果、時間がかかってしまいます。

委 員

校長先生は時間外が 80 時間を超えていることを把握されていますよね。

学校教育課長

把握されています。

委 員

その校長、教頭は何らかの手を打っておられますか。

学校教育課長

子ども同士のトラブルで保護者同士の説明に時間がかかってしまうことに、校長、教頭は管理職として、「よくやっただいているので注意をしにくい部分がある。」とおっしゃっていました。

委 員

サポートしておられるかどうかという話です。特別支援学級の教材作りにしても何にしても、良くやっているから指導しにくいというのは「管理職としてどうかな」と思います。それだと改善は出来ないのではないのでしょうか。

学校教育課長

中学校ではサポート体制をとっています。中学校はトラブルが多いです。そういった面で他の先生方も同様に時間外が増えていて、サポート体制をとっているのにも関わらず、いろいろな問題の対処に時間を要しています。管理職として何らかの工夫をみんなで考えていくことを話されていました。

教育長

中学校であれば生徒指導主事が最終的なとりまとめをして、全体の把握をします。学年ごとに生徒指導担当がいますので、事柄によって学年の生徒指導担当に任せます。それで生徒指導主事は、校内の報告なりやりとりをしますので、直接保護者と話をするときには、(立会を)遠慮させてもらうこともあります。

委 員

保護者と面談するときには 1 対保護者ではなく、教頭先生と生徒指導主事と保護者とといったようにして、とにかく孤立させないようにしてください。

教育長

それはないと思います。担任はいますし学年主任も絡みます。

委 員

今回計画訪問がある中で、いじめ・不登校問題が多々発生している学校の面談記録とか交渉記録がどのようになっているか見させていただきたいと考えています。

学校教育課長

はい。

委 員

土日(勤務しない日)に出る場合は、事前に管理職に届け出ますか。

学校教育課長

事前にはないです。ただ残る場合は事前に管理職に言うようになっています。土曜、日曜に来るということは今のところ聞いていません。ただ中学校では部活があります。土日のどちらかの休日は必ず部活を休むようになっています。

委 員

出退勤管理というのはどのようになっていますか。例えば土曜日勤務を管理職は勤務の承認をするのか、あくまで自由意志で出ているということなのか、どのような管理になっていますか。

学校教育課長

出退勤管理は、管理職が勤務実績を承認する行為はありません。教員は場合時間外がないので、その承認行為はありません。教職員はそれぞれ個々のパソコン上で出勤・退勤時間を入力するようになっていますので、管理職はそれを一括して確認を出来るようになっている状況です。

- 委員 普段は当然だと思いますが、土日出勤するのに管理職に報告なしというのは違うような気がします。
- 教育長 中学校の部活の場合は、小さい黒板に土日を分けて、部活ごとの練習・試合時間を書き、だれがどこにいるか分かるようにしていました。委員がおっしゃるように、管理職の判断なしに部活をしていました。確かに何らかのものがいるかもしれません。
- 委員 先週ある小学校で土曜、日曜に先生が出ておられ、その前の週も日曜日に出ておられる先生が結構おられます。休日に出るなら管理職に事前に「出させてください」とあるのが当たり前のような気がします。急用であれば電話でも良いです。
- 委員 委員がおっしゃるように急ではなく明日で出るというならば、「この仕事がないので来週までにこれが必要だから明日〇〇で出させていただきます。」ということだけで必要だと思います。校長、教頭先生方は理由が把握できて、休みだけ学校に出ていると分かります。出ることが良いかどうかは緊急性があったりするから責任感から出ておられると思います。ただ一人の意思で学校を開けて出るというのではなく、やはり管理者にきちんと報告すべきではないかと思います。市役所でもそうしていると思います。
- 学校教育課長 委員がおっしゃるとおりだと思います。今、放課後では管理職の許可を得て、仕事内容を伝える中で管理職が許可をしていくようにしていますので、土曜、日曜の扱いも同じようにすべきだと思います。事前に理由等を管理職に伝え、それを管理職が判断するという対応をするように7月の校長会で指示連絡をすることでご理解をいただければと思います。
- 教育長 せっかく2年間働き方改革について、いろいろ取り組んできたのに元の木阿弥になってはいけませんので、気をつけて折々指導していきたいと思います。
- 委員 保護者の協力も必要になってくると思います。先生からお電話をいただいたら、遅い時間かなと思っても、気になるから電話してしまうことがあります。中学校で本部役員をしたときに、会長が「市P連でも言われているので教職員の働き方改革に協力したです。7時からの開催にしたいです。」と言われたら、「7時では早い、7時半からの開催にしてほしい。」という方がいました。役員とかに関わることがなかった人は、学校で働き方改革が行われていることに気付いていない、今までの感覚でいらっしゃる方がたくさんおられます。以前総会で教育長からのお手紙を出していただいた機会がありましたが、それを継続していかないと次に入る1年生の保護者に周知されないですし、関わってみないと知らない方もたくさんいらっしゃって保護者も理解していかないと学校側でどんなに頑張られても、なかなか改善は難しいかなと感じることがありました。
- 教育長 ありがとうございます。改めてお願いをします。PTA関係であったり連合会であったり、小学校も中学校も連合会の総会は出来ていないですね。
- 学校教育課長 小学校は7月に開催されます。そういったタイミングで改めてお願いします。

## 6 報告事項

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

○文化財課

(1) 倉吉市文化財保護審議会委員の委嘱について

(2) 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例の一部改正について

○給食センター

(1) 令和元年度学校給食費収納状況（令和2年5月末現在）について

（資料に沿って、給食センター所長説明）

委 員

こつこつと日々努力されていることを本当に感じます。昼間は1名、夜は2名で行かれる体制で、税の徴収も同じですけど滞納している家に行ってお話しして理解していただいて、行かれる方の言葉遣いだとか態度とか、滞納されておられる方にとっては普通ではないんですよ。対応される方の人柄とか話し方とか、とても良くされているのではないかと、この徴収率から見ても感じます。その方をしっかりフォローしていただいていたいただければ、ますます頑張れるかなと思います。本当に日々の努力をここで見させていただいたなと感じました。

教育長

引続き宜しくお願いします。

○その他

(1) 市民からの声対応状況について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

## 7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和2年7月22日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後4時28分終了

## 8 閉会